

# 発達検査と対人援助学

## ②⑤ フランスでの学びから考える対人援助(2)

大谷多加志

前号は2月に訪れたフランスでの研修までの道中について書いてみました。当初の心づもりでは、今回から研修の中身について書いていこうと思っていました。しかし、研修から少し時間が経ってしまい、記憶や現地での実感はやや薄れ、日本での日常に埋没しつつある中で半年前の研修を思い起こして書いてみても今一つクオリティが上がらないような気もしてきました。そこで今回は、フランス研修でのことをメインに書くのではなく、フランス研修を経て今思っていることをつらつらと書いてみようと思います。クオリティという意味で、これはこれでどうなのかと思う部分もありますが、

少なくとも実感との一致度は高いかと思い、この方針で書くことにしました。

### フランスを羨む？

現地で研修を受けていた時から、フランスの制度を直輸入したらうまくいく、というワケではないことは頭でわかっていました。ただ、現地の支援者の方々の熱量のこもった語りを聞いていると、とても羨ましいような、フランスの制度がとてもよいものであるような感覚をそれでも感じてしまっていたことは事実です。また、帰国して、現場の仕事をしながら、「ここにエデュケーターみたいな人がいてくれたら…」のように思うこともやはりありました。少し補足しておくのエデュケーターとはフランスにおける国家資格の名称であり、子どもや家族に対する教育的社会的支援を行う専門職で、必要な場合には子どもを学校まで迎えに行ったり、家庭まで訪問して子どもや家族と関わったりと、かなり近い距離で子どもや家族と関わりを持っています。日本でのケースでも、不登校などで家庭まで足を運ばないと子どもと関わるできない場合や、保護者も含めて家族全体の支援が必要と感じられる場合も少なくありません。一方で、日本は基本的には通所型の支援が中心であるため、孤立して最も厳しい状況に



置かれ、支援を必要としている方に支援が届きにくいという状況があります。そんなケースに出会うと、そういうことではないと頭ではわかりつつも、「エデュケーターがいれば…」みたいな思いが頭をよぎることはありました。

### 福祉を届ける

フランスの制度設計や運用にはひとつの大きな理念がありました。それが「福祉を届ける」という考え方です。さまざまな福祉制度や専門機関を作れば、それでただちに何かがうまくいくようになるわけではありません。本当に支援を必要としている人たちに支援が届くように、運用を調整し、見直していく必要があります。この「福祉を届ける」ところまでが専門職や公的機関の責任であると考えている点が、大きな違いであると感じました。

日本の福祉制度は「申請主義」と言われるように、基本的に支援を必要としている人がしかるべき窓口を訪れ、申請をし、時には本当に支援が必要なのかの審査がなされたのち、ようやく支援が開始されるという設計になっています。つまり制度設計上は、「届ける」という部分は利用者の方や現場に委ねられていると言えます。これを良し悪しで語るつもりはないのですが、制度設計や運用に大きな影響を与えている要因であると思われます。

### 後は運用

これらを踏まえて、日本の現状を見返すと、基本的に何かの制度が欠けていたり、大きく不足していたりするわけではないように感じられます。子どもの権利を守るため

の法律（児童福祉法や児童虐待防止法）もあれば、家族に対する支援に関する法律（子ども・子育て支援法）もあります。それらの具現化した子育て世代包括支援センターなども市町村に設置されています。しかしながら、実態として子育てを困難に感じる家庭は増え、実際に出生数も年々減少を続けています。つまり、法律や制度は整えられたものの、それらは目的に対して十分に機能できていない可能性があると言えるでしょう。

制度はある。けれど十分に機能はしていない。この状況を考えれば、後は現場でどう運用していけるか、という点で工夫をこらしていくしかないのかもしれない。

実際、日本国内でも、不登校児童へのアウトリーチのひとつとして、看護師やPT、OTによる訪問看護の枠組みを利用する取り組みが一部で見られます。よい取り組みがあれば類似の取り組みが他の地域でも始まる…というのはよくある流れで、小さなひとつの取り組みが、制度の運用を変えられる可能性もあると言えます。



「表現」を大切にする文化があり、公園の何気ないスペースにも作品が展示されている

## 形骸化しやすい日本

一方での懸念として、日本では何かしらの制度を作る際に、形を整えることを優先し、適切に機能するか？という点が十分に考えられていない傾向があるように感じます。

特別支援教育がスタートした際にも、支援体制の軸となる「特別支援教育コーディネーター」を特別支援学級の先生が兼任するというケースがよく見られました（通常の特別支援学級の運営にプラスして、新たな役割を十分に果たせるのか、という懸念は現場にまると任される形になりました）。また、2028 年度に実施 100%を目指して実施が進められている「5 歳児健診」についても、現場からは有効性や実現可能性の懸念が多く聞かれています。

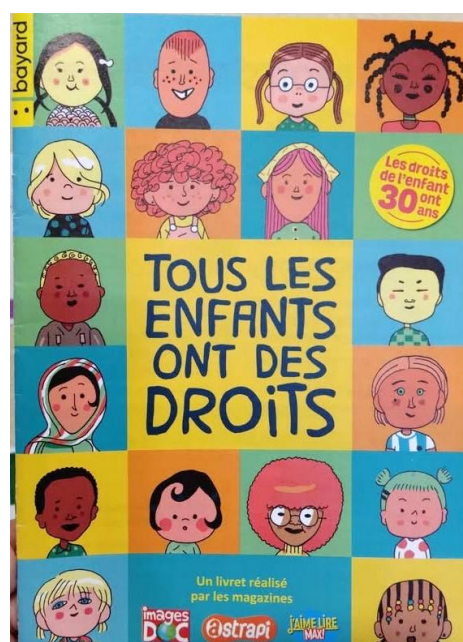
このような時、エドゥケーターからはよく、「ソルダリテ（連帯）」と「たたかう」という言葉が聞かれました。不合理や不平等と直面した時には、志をともにする人々と連帯し、そして声をあげる、ということです。この辺りは、日本の文化ではなかなか難しく感じるかもしれませんが、それゆえ、様々な制度や資格ができては形骸化する、ということが繰り返されているのかもしれません。

## 親をすることを支える

もうひとつ、印象に残ったことばが「親をすることを支える」というものでした。前提として「親をすることは誰にとっても難しい」という共通認識があります。子どもにはひとりひとり違う個性や特徴があり、親にも様々な事情や時には持病があったりする場合もあります。だから、どんな人にとっても子どもを育てること、親になることは簡

単ではないわけです。この前提があるからこそ、それぞれの親が親として機能できるように十分に支えることの必要性が認識されており、それが先に紹介したエドゥケーターのような資格や制度設計につながっているように感じます。

日本においても、「親をすること」が難しい（難しくなっている）ことは、少なくとも子どもや家族と関わる支援者の中では共通の認識になっているように思います。親を責めたり、改善を指導したりするのではなく、「親をすることを支える」ためにともに伴走すること。家族支援、子育て支援において、このような認識で臨むことができたなら、支援のあり方が少しだけよい方向に変わるのでは…という気がしました。



子どもにわかるように書かれた「子どもの権利」に関する冊子。壁面の掲示なども含めて、子どもにもわかる形で権利や尊重に関する説明が繰り返されている。